

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: 玉名商工会議所

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【○年○月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		・日常の業務における心構えは、所訓として朝礼時に全員で読み上げている。 ・商工会議所の目的(経営理念)は定款に定められており、随時職員が閲覧できるよう、データを共有フォルダに保存している。 ・経営目標(事業計画)は、毎年度全職員が作成に携わり、実践している。また総会等の諸会議を経て承認されるため、役員・議員も把握している。								8	9								17	
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・コンプライアンス責任者を設置し、職員は機会ある毎に研修を受講している。 ・所訓に法令順守の項目があり、朝礼時に読み上げ、確認している。 ・職務の遂行に際し、常にダブルチェック以上の決裁を経るよう、起案・裏議の様式を定めている。																	16	
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・契約規程、事務決裁規程等を定め、職員に周知、遵守している。 ・物品購入の際は「購入伺い」による決裁を行い、不正発注を防止している。 ・経営相談の際に、不正競争行為と疑われるような案件の場合は、注意を促している。										10								16
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・職員については「組織・事務規則」等に定めている。 ・年度毎に策定する事業計画は、社会・環境に及ぼす影響を考慮・予測のうえ、課題解決や目標達成に向けて定めるものであり、役員・議員・職員は、これを把握している。																	16	
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・当所に知的財産は無いが、事業者より相談があった場合は熊本県知財総合支援窓口と連携して対応し、知的財産の保護を図っている。 ・また、事業者に知的財産保有の可能性の認識が無い場合には、説明・指導している。								8.2 8.3	9									
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・個人情報保護規程、特定個人情報保護規程等を定め、これに基づき適切に管理している。																		16
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・地域経済における諸問題・課題に対し、管内事業者がどのような支援策等を望むのか、適時アンケート調査、聴き取り調査を行い、行政への要望活動や当所の経営支援に活かしている。 ・事業者の代表である当所議員に対しては、執行部と議員との懇談会を開催し、各業種における状況把握に努め、適切な対応を検討している。 ・特に令和3年度においては、コロナ禍の状況で高い感染リスクを抱えて営業している管内事業者に対し、緊急アンケートを行い、市・医師会・大学・商工会等と協働・連携して、ワクチンの職域接種を実施した。																	16	17
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●							5			8		10		12	13	14	15	16	17	
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。	●										9		11		13.1				16	17	
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	●									8	9										17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●		1	2			5			8			12	13	14	15	16	17		

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: 玉名商工会議所

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・雇用、教育、昇進・登用、福利厚生など、あらゆる雇用条件及び職場環境において、差別しない体制・運営を徹底している。 ・今年度、就業規則を改正し、各種ハラスメントの禁止について定めた。 ・担当課の職員が差別やハラスメントに関する研修に参加し、相談窓口を設置している。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7		
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・毎朝、全職員が体温チェックを行い記録している。 ・体調の優れない職員については、休養を取るよう積極的に勧め、業務を調整している。 ・業務上、車の運転の必要がある場合に、交通事故防止及び事故発生時の事実確認のため公用車にドライブレコーダーを設置し、職員に対しては注意喚起している。(2台中1台設置済み。今年度中に残り1台も設置予定) 【予定】メンタルヘルスの維持のため、今年度中に就業規則を改正し、相談窓口や対応について定める。			3						8.8									
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・正職員については、給与規則に業務の種類の違いにより賃金に差をつける規定は無く、これを遵守しているため、同一労働同一賃金の原則に沿っている。 ・臨時職員については、臨時職員就業規則の規定の状況は、正職員と同様である。					5.5			8.5		10.2 10.3								
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためにワークライフバランスを推進している。	●		・定時退社の推奨、有給休暇取得推進、テレワーク推進を行っており、家庭と仕事の両立を図っている。			3		5.5			8.5 8.8		10.3								
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・職務に応じて日本商工会議所、熊本県商工会議所連合会、中小企業大学校等の研修を受講させている。また、受講が義務でない職員に対しても、受講を推奨している。				4	5.5			8	9									
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・全職員が毎年健康診断を受診し、必要に応じて定期相談ができる体制をとっている。 ・また、健康経営優良法人(日本健康会議)に令和2年度から認定されており、今年度も認定を申請している。			3					8									17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・採用、登用・昇進・昇格・人事異動等において、性別・年齢(・国籍)等による差別的待遇は無い。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3							16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。	●		・テレワークを導入し、働き方改革を推進している。テレワーク規程を整備し、セキュリティ管理や労務管理について定めた。またPCを貸出し、職員の費用負担を軽減している。 ・ウェブ会議を委員会等に導入したほか、日本商工会議所やその他の団体との会議にウェブ参加している。				3					8	9.1		11	12					
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。	●		・所内LAN、勤怠管理、会計、グループウェアにクラウドのシステムを導入している。これによりテレワークの円滑な導入が可能となった。 ・今後のDX推進のため、担当者2名を任命した。現在はICTを活用したマネジメントを実現するため、クラウド対応の基幹業務システムを検討している。また、RPA等の導入による飛躍的な業務効率化を模索している。								8	9.1		11	12						
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。	●						3	4				8	9		12						

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: 玉名商工会議所

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・所内で発生するごみは分別を徹底しており、会館内テナントにも注意喚起している。また、収集・処理は、専門の廃棄物回収業者に委託している。 ・プリンタや複合機の使用済みトナーは、専門業者が回収している。 ・商工会館の駐車場や周辺道路は、当所・市(区分所有者)・テナントが1ヵ月ごとに交代で、毎日清掃を実施し、周辺環境の悪化防止に取り組んでいる。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1			
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・エアコンの温度設定は、コロナ対策のため換気を重視している関係上、夏場は26度とやや低めであるが、残業を極力減らすこととクールビスの服装により全体の電力消費量を抑えている。また昼休み時間は照明を最低限にしている。冬場も同様の対策を行っている。 ・所内の照明のLED化を段階的に進めており、省電力化している。今後も可能な箇所は順次LED化を進めて行く。 ・公用車の運転は、アイドリングストップやエコ運転を心がけ、ガソリン消費量の低減に努めている。 【予定】 ・「簡易計算シート」を活用して、電気・ガソリンの使用量を把握し、削減目標を立て取り組んでいく。令和4年11月中に取り組みを始める。							7.3						13					
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・省エネルギーへの取組み(消灯、エアコンの使用範囲限定、超過勤務抑制、クールビス・ウォームビス、アイドリングストップ、エコ運転等)により、温室効果ガス排出を抑制している。 【予定】 ・電気、ガス、ガソリンの使用量を記録し、「簡易計算シート」に入力して温室効果ガスの排出量を把握する。これを基に省エネルギーの目標を立て、温室効果ガスの排出量を抑制する。令和4年11月中に取り組みを始める。 ・タブレット端末の活用、会議室でのプロジェクタ投影(一部実施済)等を進めることにより、紙資源を節約し、焼却時のCO2排出抑制を図る。財政状況により、今年度中または令和5年度初旬に実施する。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15			
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・玉名納涼花火大会後の清掃活動を行っている。 【予定】 ・事業活動において、環境に悪影響を及ぼす恐れのある物資は、最小限の使用にとどめ、環境に配慮した代替品がある場合は優先的に使用する。(令和4年11月~)						6.6								14	15			
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・所内における文書のやり取りは、まず電子データを優先して印刷を避け(リデュース)、印刷が必要な場合は極力裏紙を使用するようにしている(リユース)。 ・廃棄時には、情報漏えいの危険があるものはシュレッダーで処理し、その他の資源ごみ(新聞、段ボール、びん、缶、ペットボトルなど)と分別した上で、回収業者に委託している(リサイクル)。							9.4				12.2 12.4 12.5		14.1	15				
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・日常的に無駄な水は使用していない。給湯室の蛇口には、シャワー切替式の浄水器を取り付けており、水の使用量は抑えられている。 ・菊池川の河川敷で行う花火大会(当所含む実行委員会が主催)では、水中花火を使用しないようにしている。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5		14.1 14.2 14.3	15		17		
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・公用車については、環境負荷の少ない軽自動車を選定している。 【予定】 ・消耗品・備品の購入は、エコマーク商品や再生紙を用いたものを優先して購入する。(令和4年11月~)						9.4				12.4 12.5	13	14	15					
	29	【食品ロスの削減】 ・食品ロスの削減に取り組んでいる。	●			1	2				6.4						12.3		14	15		17	
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。	●													11.6 11.7		13.1 13.3		15		17	
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。	●							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4			11.5		13.1 13.3						
社会	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・“伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。	●						6		9.4			11.3 11.4 11.5	12.2	13		15					
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。	●							6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15				
	34	【海洋ごみ】 ・環境で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。	●												12.2 12.5		14						
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。	●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.2		13.1 13.3						
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。	●												11.6 11.a	12.8	13					17.2	

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: 玉名商工会議所

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																		
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・当所事業は、企画段階において職員が多面的に調査を行い、想定される効果やリスクを洗い出し、組み立てている。 ・事務局内で企画案を叩き、正副会頭会議(内容により委員会・常議員会・総会)の承認を得て実施している。 ・また、実施中に露見した改善点や、参加者(ステークホルダー)の意見等は、その後の事業に活かすよう、記録を残している。			3.9							9			12.4						
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・諸事業(支援制度・セミナー・相談会など)の情報提供は、DM郵送、SNS、HPなど多様な形式で行っている。 ・障がい者や高齢の来館者には、自動ドアやスロープ付きの入口、バリアフリーのトイレを設置している。									9.1	10	11.7						17		
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。	●			2.3 2.4						7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15			17	
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。	●								7						12.2	13.1		15				
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。	●			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。	●			2.3 2.4							8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15			17	
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・玉名大俵まつり、高瀬裏川花しょうぶまつり、地元商店会の活性化イベント、その他多数の活動に対し、スタッフ派遣や協賛などの協力をしている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・当所BCPを策定し、職員に周知するとともに、定期的に防災訓練を行っている。また、職員に対しハザードマップの確認やマイタイムラインの周知も行っている。 ・事業継続力強化支援計画に基づき、事業者のBCP策定指導を行っている。				4							11.5		13.1				16		
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。	●			1.5		3	4							10.2	11.5		13.1				16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。	●											9		11	12	13.1						
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。	●		・当所執行部においてSDGsへの意識が高く、令和3年度より事業計画に盛り込んでいる。 ・【予定】本登録申請を契機として、職員に対して教育研修の機会を設け、商工会議所活動のSDGsへの関連付けと意識変革を図る。(令和4年11月～) ・【予定】経営セミナーのテーマとしてSDGsを採用し、普及啓発を行う。(令和5年10月までに開催する)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。	●		・毎年度、高校生のインターンシップを積極的に受け入れている。 ・当所青年部は、会員がインターンシップを積極的に受け入れると共に、生徒派遣元の高校にて出前授業を行っている。 ・『地元について学ぶ』カリキュラムを実施する小学校に対し、職場見学受入先事業所の斡旋・紹介を行った。				4					8.6		10.2						17		
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。	●		・『玉名de就活』事業を、ハローワーク・職業訓練校・社労士会等の協力を得ながら実施し、来場する若者に地元企業を紹介している。 ・当所青年部は、地元小学生を対象とした起業体験プログラム『ジュニアエコノミーカレッジ』を実施しており、スタッフ(青年部会員事業者)とふれあう事により、子どもたちが将来地元にて起業する可能性を創出している。(現在は実行委員会が実施主体) ・『ふるさとくまと創造人材奨学金返還等サポート制度』への事業者登録について、当所HPでの紹介や、人材採用の相談事業者に紹介している。				4.4					8.5 8.6									17	
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。	●			2		4.3 4.4 4.5					8.6		10.2		12	13	14	15			17	

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。